

令和2年6月22日（5）

開議 10時50分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

第96回全国市議会議長会定期総会におきまして、磯永優二議員、私、爪丸裕和の2名が市政振興に尽くされた功績により、表彰状が授与されましたので、伝達を行います。

それでは、表彰状の伝達を行います。

はじめに、議長8年表彰で特別表彰の磯永優二議員。

恐れ入りますが、前のほうにお願いいたします。

（表彰状伝達あり）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いいたします。

磯永優二議員、演壇におられますが、どうぞ御挨拶をお願いいたします。

○13番 磯永優二君

おはようございます。全国市議会議長会の永年表彰をただいま受けましたが、私にとっては身に余る光栄だと思っています。

2期8年、長きにわたり議会の皆様方、そして執行部、市民の皆様方の本当に支えによりまして、大過なく議長職を過ごすことができました。本当に皆さんに感謝申し上げます。

今まさしく前代未聞の今までに経験したことがないコロナウイルスという猛威が全世界を駆け回っています。これはぜひとも政治の力、そして日本国民一人一人の力によって、いち早く退治をしていかなければなりません。長い目で見ますと、このコロナ対策につきましても、共存共栄というかたちで今後やっていかなければならないのかなど、そういうふうにも思っています。そうすれば、本当に地方行政、特に議会と執行部、力を合わせて市民の安全・安心のために昼夜を問わず頑張っていく、そういう心構えが大切ではないかなと思っています。

私もただいま表彰を受けましたが、市議会議員の一人として、皆様方とともに今後とも豊前市政、そして豊前市民の幸せのために、微力ながら努めてまいる所存でございます。どうか皆さん、ともに頑張りましょう。

きょうは本当に身に余る表彰を受けまして、皆様方に感謝の意を表して御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手あり）

○議長 爪丸裕和君

磯永優二議員への伝達は終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時54分

再開 10時55分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、伝達式を続行いたします。

次に、20年表彰で永年勤続特別表彰の爪丸裕和議長、恐れ入りますが、前のほうへお願いいたします。

(表彰状伝達あり)

(拍手あり)

ここで、御挨拶をお願いいたします。

爪丸裕和議長、演壇にて御挨拶をお願いします。

○議長 爪丸裕和君

改めまして、私が初当選させていただきました、20年前と言えば、地方分権一括法という法律が施行された年であります。国への依存をなくし、自治体が自ら政策を立案しながら自立するというような、自立しなければならないというような、そのような時代を迎え、その気持ちを現在まで持ち続けておるものであります。

自主財源の確保ですね、やはり依存財源に託すのではなしに、やはり豊前市自らの財源は豊前市がどのように財源を確保するか、まずは自主財源というものをしっかり確保したうえで財政基盤を整え、その上で少子高齢化ですね、この時代にしっかり対応していくべき、やはり福祉そして将来を担う若者を育てていく、その観点からも、やはり教育であります。福祉・教育のしっかりした、そのようなまちづくりを目指してまいりたいという考えを、この20年持ち続けておりますし、今後もその考えには変わることはございません。

そのためにも、やはり先ほど磯永議員のほうからもお話がありましたが、やはり執行部と議会は力を合わせ、いわば距離は保ちながら力を合わせていくことが、この豊前市の発展につながるのではないかとこのように考えを持っております。

私なりに今後も住民の負託を受けた者として、しっかりと仕事をさせていただきたいと思っております。どうか皆様方の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げ、挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

(拍手あり)

爪丸裕和議長への伝達は終わりました。

以上で伝達式を終わります。

皆さん、表彰されました方々に、いま一度、祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 11時00分

再開 11時02分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本定例会に追加提案しております議案について、提案理由を御説明申し上げます。

議案第42号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第4号についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をしたところであります。その補正額は、2億274万9千円で、補正後の予算総額は155億7,256万1千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

3款民生費は、5,470万9千円の補正であります。

その主なものは、高齢者・妊産婦応援事業1,512万4千円、医療機関・福祉施設応援事業701万5千円、ひとり親世帯臨時特別給付金事業3,257万円であります。

4款衛生費は、一般予防費に55万6千円の補正であります。

7款商工費は、2,604万円の補正であります。

その主なものは、豊前市生活応援事業7,078万9千円であります。

10款教育費は、1億2,144万4千円の補正であります。

その主なものは、小中学校の学校給食費助成金1,631万8千円、小中学校の情報機器購入費1億512万6千円であります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金をもって措置いたしましたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第42号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、予算決算委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 11時06分

再開 11時51分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 議案第35号から、日程第8 議案第42号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

6月16日に、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託されました議案は、条例案件2件でありました。各議案、慎重審議をいたしました。

委員会より申し入れ事項といたしまして、第3子以降の保育料無償化について、申請の漏れのないよう、保育園での説明会において、しっかり説明をし、もし漏れがあった場合には、さかのぼって保育料を返還するように申し入れをしました。

議案第37号 豊前市手数料条例の一部改正について、全会一致で可決でありました。

議案第38号 豊前市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成多数により承認されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、総務委員長。

○6番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月17日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、3件でありました。

議案第35号は、豊前市税条例等の一部改正についてでありました。

議案第36号は、豊前市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてでありました。

議案第39号は、専決処分の令和2年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。

議案第35号、36号については、全会一致で可決、議案第39号の専決処分については、賛成多数で承認いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

最後に、予算決算委員長。

○8番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

去る6月18日と本日、休憩中の2日間、委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、2件でありました。

議案第40号 令和2年度豊前市一般会計補正予算第3号、議案第42号 令和2年度豊前市一般会計補正予算第4号についてを慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決するものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第2 議案第35号から、日程第4 議案第37号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第40号と日程第8 議案第42号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書案第1号、日程第10 意見書案第2号を一括議題といたします。

意見書案は、議会運営委員会の提出であります。

意見書案第1号、意見書案第2号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長。

○11番 尾澤満治君

意見書案第1号 新型コロナウイルス対策に伴う地方自治体による住民個人や事業所に対する支援金・給付金への課税免除を求める意見書案について、議会運営委員会から提出させていただきます。

今なお全世界で新型コロナウイルスの感染拡大が続き、第2波、第3波も予想され、終息が見えないなかで、国民の暮らしと営業はひっ迫し、教育や医療、介護など、あらゆる分野で深刻な事態が進行しております。

本市としても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための県の休業・営業時間短縮の要請に応じる店舗や施設に、新型コロナウイルス感染拡大防止休業等協力店舗支援金事業、新型コロナウイルス感染症対策事業者応援金事業を実施しているところです。

こうした中で、国税庁は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や地方自治体から支給される主な助成金等の課税関係について、非課税・課税を例示しています。しかしながら、これらの例示は現行の税法を前提とするものに過ぎず、今まで起きたことがないことが起きているという前提で、できる限り柔軟に対応するとした5月12日の参議院財

政金融委員長における麻生太郎財務大臣の答弁とは程遠い内容です。

よって、豊前市議会は、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律を拡充し、非課税枠を抜本的に拡大すること。地方自治体によるこれからの支援金、給付金等を国が支給する特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別交付金と同様に非課税の措置を講ずることを強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものであります。御同意のほど、よろしく申し上げます。

続いて、意見書案第2号 台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加を支援すること等を求める意見書案について、議会運営委員会から提出するものです。

新型コロナウイルスの感染による発症は日々拡大しています。世界保健機構WHOは、公衆衛生上の緊急事態を宣言いたしました。

しかし、2300万人の人口を抱える台湾は、WHO等に参加できておらず、まさに地理的空白となっています。かつて台湾では平成15年にSARSが流行した際、非加盟国であることを理由にWHOから防疫情報を随時得ることができず、医療従事者を含む多くの人々がSARS感染によって死亡しました。

現在、台湾における在留日本人は2万人を超え、日本と台湾の間を往来する旅客は、昨年年間延べ710万人を超えています。よって、国におかれては、国際社会の平和的な発展と安定の実現のため、台湾がWHO及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加することを支持し、参加に向けて協力するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

御同意のほど、よろしく申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第9 意見書案第1号、日程第10 意見書案第2号を一括採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第11 同意案第3号 豊前市固定資産評価員の選任について、を議題といたします。
市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価員の選任についてであります。

4月の人事異動に伴い、税務課長を豊前市固定資産評価員として新たに選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任する委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名	尾家 真由美
住所	豊前市大字三毛門220番地1

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、尾家税務課長の入室を認めます。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和2年第4回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶申し上げます。

この度の市議会定例会におきまして、議員の皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じて、慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。おかげをもちまして、提出案件の御議決をいただき誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました条例、補正予算等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存でございます。あわせて新型コロナウイルス感染症対策についても、市民生活の応援と地域経済の活性化並びに感染拡大防止に精力的に取り組んでまいります。

議員各位には、何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解となお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。今後、本格的な暑い

夏を迎えますが、何卒、御健勝でありますことを御祈念申し上げ、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和2年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 12時10分